

光澤智樹議員。

〔4番光澤智樹議員登壇〕

○4番（光澤智樹）お疲れさまでございます。自由民主党富山県議会議員会の光澤智樹でございます。

質問に先立ち、一言申し上げます。

去る6月8日、林正之前氷見市長が68年の生涯を閉じられました。在りし日の優しいお人柄や、昼夜を問わず震災からの復旧・復興に取り組まれておられたお姿、若輩者の私に親身になってたくさんの御指導を下されたことなどを思い出し、今なお悲しみに堪えません。ここに改めてお悔やみを申し上げ、心より御冥福をお祈り申し上げます。

頂いた御指導を糧に、林前市長の市政発展に対する思いをしっかりと胸に刻み、震災からの復旧・復興はもとより、富山県、氷見市の発展に、菅沢県議と共に引き続き全力で取り組んでまいりますことをお誓い申し上げ、以下質問に入ります。

初めに、能登半島地震からの復旧・復興について2問伺います。

震災からの復旧・復興に関しては、震災直後から、会派としても同一災害・同一支援を求めてきたところであります。

その中で、今年2月には、国の予備費を使用した能登創造的復興支援交付金の新設が閣議決定され、石川県のみに対し、自由度の高い交付金500億円が措置されました。

従来から述べているとおり、半島振興法においても氷見市は能登地域に含まれております。その上で、この交付金について言えば、名称に「能登」という地域名を使用しているにもかかわらず、実態は石川県を支援するものとなっており、能登半島の一部である氷見

市民としても不公平感を感じております。

復旧・復興が道半ばである本県において、ロードマップに基づく取組を加速するためにも、同一災害・同一支援を国に強く働きかけるべきと考えますが、新田知事の所見を伺います。

次に、液状化対策について伺います。

液状化被害のあったそれぞれの地域においては、現在、工法の選定や住民の意向確認が行われていると承知しております。液状化対策の進め方について各地区での検討が進んでおりますが、全国的にはほかのインフラ設備の維持管理や老朽化などへの懸念もある中で、メンテナンス費用などを気にする声も多く聞こえてきております。

また、そのことが、液状化対策に向けた住民の意思決定等に関わる重要な要素の一つになっている部分もあると認識しております。

今月2日には、県土整備農林水産委員会の副委員長として、国への令和8年度重要要望の要請活動のため、庄司委員長、金谷土木部長らと共に国土交通省を訪問し、地下水位低下工法など液状化対策の効果を継続して発揮するため、変動する地下水位に応じた安全かつ効果的なシステムの稼働や調整等に要する経費への財政支援を要望してきたところでもあります。

代表質問における鹿熊議員からの質問と重なる部分もございますが、液状化による大きな被害を受けた氷見市選出の議員としても、能登半島地震からの復旧に係る液状化対策について、必要となるメンテナンス費用に対する支援を引き続き国に働きかけていくべきではないかと考えますが、金谷土木部長に所見を伺います。

次に、人口減少下における諸課題について7問伺います。

人口減少・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などにより、企

業誘致を取り巻く環境が大きく変わりつつあると感じています。その中で、5月には県や関係機関による企業誘致推進会議が開催されたと承知しております。

富山県には、地理的な優位性や交通インフラの整備状況などのアピールポイントもありますが、社会経済情勢が大きく変化する中で、企業立地助成制度の見直しも必要ではないかと考えます。

隣県である石川県の企業立地助成制度においては、過疎地域を対象とした新規雇用者数の要件緩和や助成率のかさ上げが行われるなど、過疎地域における産業振興や労働力確保が困難な地域の実情などに配慮がなされています。

具体的には、土地、建物、機械設備の取得費において、新設の場合の助成率について言えば、富山県は10%、石川県の過疎地域は20%となっています。限度額について言えば、富山県は2億円、石川県は5億円となっており、その差は明らかです。

本県においても、企業誘致戦略の策定に向けては、企業立地助成制度の要件緩和や助成率のかさ上げについても検討すべきと考えますが、戦略の策定を進める企業誘致の推進に向けて今後どのように取り組んでいくのか、新田知事に伺います。

企業誘致に関連して、もう1問伺います。

今年4月に、会派の有志メンバーで、戦略的企業立地など企業誘致に積極的に取り組んでいる佐賀県を視察させていただきました。佐賀県では、誘致に向けた取組はもとより、誘致後についても、パーマネントスタッフと呼ばれる誘致企業永続支援員を配置し、誘致企業をフォローアップする制度を運用していました。パーマネントスタッフは、進出企業が安心して操業できるよう、企業から指名さ

れた職員が異動後も窓口を継続、永続的に誘致企業をフォローアップすることとされており、問題解決、誘致支援、意見交換、視察対応を業務として行っているとのことでした。

利用企業からは、担当者が替わっても、進出の経緯やどういう企業で何を目標しているのか知っている方とずっと一緒にやれることは大事である、何かあればいつでも相談できる存在と、誘致企業の立場に立ったスムーズかつスピード感ある対応が評価され、多くの誘致企業に利用されていると伺いました。

進出企業が安心して操業できる誘致後のフォローアップ体制が整っていることは、進出企業にとっての魅力の一つになり得ると感じました。県企業誘致戦略の策定に併せて、佐賀県の取組も参考に、進出企業へのフォロー体制についても検討を進めてはどうかと考えますが、山室商工労働部長に所見を伺います。

次に、富山で働こうキャンペーンについて伺います。

今ほど質問で取り上げた企業誘致に向けた取組も重要ではありませんが、人口減少下においては、富山県の企業等で働く人材の確保も重要であると考えます。

富山県で働くことの魅力を発信しU I J ターンの促進につなげるため、昨年11月の予算特別委員会において「富山で働こう。」ポスターの作成を提案させていただいたところ、山室商工労働部長から検討する旨の答弁をいただきました。

そこで本日は、今年度新規事業として取り組まれている富山で働こうキャンペーン事業の進捗と今後の進め方について、山室商工労働部長に伺います。

最近では、人口減少下における地域公共交通に関する議論も活発

になってきていると感じています。城端線・氷見線再構築事業についても、先月には再構築会議において新型車両デザインが決定するなど、事業が着実に進んできており、県民の関心もさらに高まってきているものと実感しております。

より多くの方の利用に期待が高まる中、今回決定した明るさと温かみのある洗練された内装デザインを生かしつつ、地域等の情報発信の場としても期待したいと思っています。例えば、車内ビジョンを取り付けて、地域の観光コンテンツやイベントのPR、「寿司といえば、富山」も含めた本県のブランディング推進、また、通学利用により乗客数の大きなウエートを占める高校生向けの地域の就職情報などの情報発信ができるような工夫も必要ではないかと考えますが、田中交通政策局長に所見を伺います。

氷見市においては、城端線・氷見線再構築事業が進むにつれて、交通まちづくりに関する議論も活発化しています。

その中で、城端線・氷見線における新駅設置について、まちづくりの一環として地域での機運が高まってきており、地元や民間団体から氷見市に対する要望の声も出てきていると伺っております。新駅の設置については鉄道利用者の増加とも関連するものであり、設置の検討を進めるに当たっては、県にもぜひ参画、サポートしていただきたいと考えておりますが、田中交通政策局長に所見を伺います。

医療需要がピークを迎えることが見込まれる中、看護の現場においても喫緊の解決が求められる課題がまだまだ存在していると伺っております。

先月開催された自民党富山県連青年局と富山県看護連盟青年部の

意見交換会においても、様々な課題について活発な意見交換がなされました。本日はその中の2つについて質問したいと思います。

まずはアドバンス・ケア・プランニング——いわゆるACP——の普及啓発についてです。

ACPの普及に関しては、ケアマネジャーにおけるACPの取組が進んでいる一方、病院現場で働く看護師からは、入院等で病院に来る前の段階でのさらなる普及啓発を求める声をお聞きしました。人口減少、高齢化に伴う医療需要の変化に対応するためには、ACPのさらなる普及啓発が重要であると考えますが、現在の取組状況と併せて有賀厚生部長に所見を伺います。

次に、医療現場におけるカスタマーハラスメント対策について伺います。

医療の現場では、患者やその家族からのカスタマーハラスメントも大きな課題となっておりとお聞きしております。その中で、訪問看護ステーション暴力・ハラスメント対策事業が今年度予算に新規事業として盛り込まれたことに対して、感謝の声を多く伺っており、一緒に取り組んでいただいた当局の皆様にも私からも感謝申し上げます。

近年問題となっているカスタマーハラスメントについて、国会では、今月4日に、カスタマーハラスメントから働く人を守る対策などを企業に義務づける改正法が参議院本会議で可決成立しました。先週12日には、自民党看護問題対策議員連盟から、福岡厚生労働大臣に令和8年度予算に向けた要望書が提出され、「カスタマーハラスメントの防止策の強化と実効性を担保する予算の確保」も、喫緊の課題が求められる10項目のうちの一つとして要望されたと伺って

おります。

医療現場でも大きな課題となっているカスタマーハラスメント対策について、人材確保や離職防止の観点からも現場での具体的な対策が急がれる中、県として今後どのように取り組んでいくのか有賀厚生部長に所見を伺います。

次に、子育て、教育に希望を持つことができる社会の実現について3問伺います。

まずは、昨年度から様々な議論を積み重ねてきている、こどもの権利に関する条例——まだ仮称ですが、このことについて伺います。

現在、本条例の制定に向けて、子供の意見聴取に積極的に取り組まれていると承知しています。1月21日のこどもの未来対策特別委員会では、こども支援委員会——こちらも仮称ですが、その検討状況について質問したところ、制度設計を慎重かつ丁寧に検討するとの答弁をいただきました。

こどもの権利に関する条例におけるこども支援委員会の制度設計について、3月の有識者会議での議論も踏まえどのように検討されているのか川西こども家庭支援監に伺います。

次に、家庭の教育費負担軽減について伺います。

子育てにかかる負担感として経済的負担を挙げる人が多い中で、昨年12月の予算特別委員会において、物価高騰などの影響による学校外教育への影響や経済的負担の増加への対応を伺ったところ、知事から、子育て世帯の経済的負担を軽減するために、学校外教育に係る費用に充てられるこども未来応援クーポンの発行について検討したいとの答弁をいただきました。

このことは、子供たちの個性や才能を引き伸ばす機会を提供する

とともに、子育て世帯の経済的負担の軽減につながる有意義な政策であると感じており、新たな総合計画策定と併せてしっかりと協議検討していただきたいと考えております。

一方で、文部科学省が隔年で実施している学習費調査によると、例えば、公立小学校における1年間の子供1人当たりの学校教育費は、令和5年度の調査において8万1,753円となっており、令和3年度の前回調査の6万5,974円から大幅な増加が見られ、学校教育においても家庭の教育費負担が大きくなっていることが分かります。

家庭における教育費の負担の軽減を図ることによって、子育てに希望を持つことができる社会の実現につながり、そのことが少子化傾向に歯止めをかけ、少子化の進展への対処にも寄与するものと考えております。

保護者負担の軽減に資する取組として、例えば、他の自治体では、彫刻刀や裁縫セット、算数セットなどを学校の共用の備品として整備し、家庭の費用負担が軽減されている事例もあると伺っております。

家庭の教育費負担軽減のため、まずは本県の教育費負担の実態を把握するとともに、学用品の学校備品化を含めた保護者負担の軽減に資する取組を推進すべきと考えますが、広島教育長に所見を伺います。

次に、県立高校における全国募集について伺います。

今年度から県内公立校で初めての全国募集を開始した南砺平高校では、6名の生徒が県外から入学し、教育活動及び地域協働のさらなる活性化が期待されています。

新時代とやまハイスクール構想において、全国募集の対象校拡大

も検討することとされている中、全国募集に対する関心が高まっている地域もあるとお聞きしております。

豊かな歴史や文化などのすばらしい環境が整っている本県において、本県でしか学ぶことができない魅力的で特色ある教育を提供できる学校にとっては、全国募集により高校の魅力化にさらなる磨きをかけることができると思います。

また、全国募集により全国から注目され、市内外から生徒が集まることで関係人口の増加や未来を拓く人材育成につながり、将来的に若者の力が本県に活力とにぎわいをもたらすことになるかと確信しております。

南砺平高校の状況を注視しながらも、関心が高まっている地域に対しては、県もサポートをしながら議論を活発化させ、その機運を高めていくことが重要であると考えますが、県立高校における全国募集について今後の横展開に向けてどのように取り組んでいくのか、新田知事に伺います。

最後に、大阪・関西万博について1問伺います。

大阪・関西万博は先週の13日で開幕2か月を迎え、12日時点の来場者数は速報値で累計639万3,000人となったと伺っております。日を追うごとに来場者数の増加傾向が目立ってきている中で、私の周りにも万博に行った方や行く予定のある方が増えてきている印象を持っています。

来週6月27日から29日までの3日間は、「寿司と言え、富山～ウェルビーイングな環境の体感～」をタイトルに富山県特設ブースが出展されるとのことで、多くの方に本県の自然、伝統工芸、すしを体感していただくすばらしい機会となることを祈念すると同時に、

本県のブランディングプロジェクト「寿司といえば、富山」の推進につながることに期待をしております。

「寿司といえば、富山」と併せて、私は、鍋嶋議員が提唱する「獅子といえば、富山」プロジェクトにも期待をしているところです。

大阪・関西万博では、多様な人々の社会課題解決や未来創造の挑戦を応援する場の提供を目的に一般参加催事公募がなされており、私の地元の島尾青年団も、内定の連絡待ちではありますが、被災地の復興を願い、会場の皆様に被災地から元気を届けたいとの思いで、獅子舞奉納をエントリーしたと伺っております。

万博会場での獅子舞の奉納には多額の費用がかかると伺っておりますが、本県への波及効果拡大に寄与するものと考えており、県の2025年大阪・関西万博波及効果拡大事業費補助金は大変ありがたいと有意義であると思っております。

一方で、本補助金について、募集期間が5月9日までとなっていたところ、一般参加催事の内定待ちの団体がほかにもあると聞いております。万博会場での催事が決定した団体には、ぜひ、この補助金を活用いただきたいと考えておりますが、現在の募集状況と今後の見通しについて、本事業に期待する効果と併せて川津知事政策局長に伺います。

以上をもちまして私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（永森直人）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）光澤智樹議員の御質問にお答えします。

まず、能登半島地震についての御質問にお答えします。

震災からの復旧・復興に向け、ロードマップの点検、見直しを図りながら、住宅の復旧や被災者の生活支援、中小企業等のなりわい支援、公共土木施設や農林水産施設の復旧などに取り組んできました。今後もそうしていきます。

同一災害・同一支援については、これまで政府・与党等に対して重ねて要望しております。例えば、住宅の復旧などの被災者支援については、昨年、地方単独事業に対する措置率8割の特別交付税による国の支援を受けて、宅地液状化等復旧支援事業を創設しました。新しくつくりました。また、国の被災者生活再建支援制度の対象とされない半壊世帯に対する支援制度をはじめ、住宅再建時の借入金に係る利子助成など、実情に応じて被災者支援を拡充してまいりました。

これまで申し上げてきておりますが、これらの支援策を最大限活用した場合、1,600万円を超える支援額となることから、被災された方々にはどうか御活用いただき、一日も早い住宅の再建に努めていただくよう重ねてお願いをします。

分かりやすいガイドブックも作っておりますけども、何なりと御相談をいただき、この支援額を大いに活用して住宅の再建に努めていただくようお願いをいたします。また、議員からもそのような情報提供いただければと思います。

なお、議員が御指摘の能登創造的復興支援交付金についてですが、地震や豪雨の度重なる被害を受けた能登地域の復旧・復興に資することを目的に国の予備費にて措置をされ、建物修繕を含む町並みの再生などに活用可能であるということが示されています。町並み再

建あるいはコミュニティーの再生、このようなものに活用されるものと聞いております。

その一方で、対象地域は能登の12市町とお聞きしておりまして、まずは石川県の状況や事業に対する考え方について詳細な情報把握に努めたいと考えております。

県としては、同一災害・同一支援の姿勢は今後も堅持してまいる必要があると考えます。引き続き、国会、また県議会の先生方のお力添えも頂きながら、復旧・復興に向けた予算の確保に努めるとともに、被災者に寄り添った支援に努めてまいります。

次に、企業誘致についての御質問にお答えします。

企業誘致を取り巻く環境は、近年、生産年齢人口の減少や物価・エネルギー価格の高騰、産業用地の不足、米国の関税措置など、大変に変化をしております。この認識の下で、去る5月に市町村や民間事業者の皆さんと富山県企業誘致推進会議を開催し、現在策定中の企業誘致戦略案について幅広く意見を伺いました。

今回の企業誘致戦略は、昨年3月に機電工業会など業界団体、経済団体の御協力も得て策定しました富山県ものづくり産業未来戦略、これを具体化するものと位置づけております。これまでの本県の優位性が変化している状況を踏まえまして、課題や対応策を検討し、今後の目指す姿を初めて明文化するものです。

具体的には、第1に、人口減少下においても地域経済の活性化を図るため、グリーン、バイオ、デジタル、半導体といった成長分野に的を絞って企業誘致に取り組むこと。また第2に、県内への人材定着、特に若年層、女性から選ばれる魅力ある企業の集積を図るため、若者、女性の活躍が期待できる企業に対する広範な誘致に取り

組むことを重視しています。

議員御指摘の企業立地助成制度については、戦略の具体化を進める中で市町村の御意見も丁寧に伺って、効果的な見直しを検討します。

引き続き、関係機関の協力を得て、戦略的かつ実効性の高い企業誘致を強力に推進し、産業の振興と地域経済の活性化につなげてまいります。

県立高校の全国募集についての御質問にお答えします。

南砺平高校での全国募集については、地元南砺市が県外生徒の受け入れや生活支援体制を整えられ、市と県が連携して今年度から導入しました。現在、県外から6名の生徒が地域で生き生きと活動されていると聞いており、大変うれしく感じております。

今後、全国募集の他校への展開を進めたいと思いますが、対象校の拡大に当たっては、当該校で、全国にアピールできる魅力や特色を磨くこと、そして、地域と連携した生活支援体制が確保できることがマストだと考えております。

このため、新時代とやまハイスクール構想基本方針では、全国募集について、令和15年度頃までの第2期を考えていますが、南砺平高校での効果や課題なども整理をして、対象校拡大の可能性を地元の意向や継続的な受入体制の構築状況なども踏まえて検討することにしていきます。

また、全国募集と親和性の高い教育内容として、普通系の学科では、国際感覚を持って海外と関わる人材を育成する「グローバル」——8つの教育内容を列挙した中のまずはグローバル、それから、スポーツや芸術文化など特色ある学びを推進する「未来創造」、そ

して、地域の企業などと連携した独自性ある学びを实践する「地域共創」、8つのうちこの3つが候補となり得るのではないかと位置づけています。

今後、全国募集の導入に熱意のある市町村があれば、まずは、その具体的なお考えをお聞きした上で、南砺平高校やほかの都道府県での先進的な事例などの情報提供や、学校と連携して継続的な受入体制などの実現に向け課題を整理するなど、県として必要なサポートも行い検討を進めることになるのだと考えております。

私からは以上です。

○副議長（永森直人）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、液状化対策に必要となるメンテナンス費用についての御質問にお答えをいたします。

現在、被災した各市では、液状化対策として、面的整備を行う宅地液状化防止事業の実施に向け検討が進められておりまして、順次、住民説明会が行われております。

一方で、課題も現れてきております。そこで、県では先月27日、知事と関係市長のウェブであります但会議を開催いたしまして、液状化対策に係る現状と課題について意見交換を行ったところであります。

この中で、被災市が検討を進めている地下水位低下工法は、他の工法に比べまして施工性が高く事業費が小さいこと、そして、これまで複数の被災自治体で実績がある一方で、整備後の管路やポンプなど排水設備のメンテナンスや長寿命化などの経費を要すると見込まれ、その負担が課題となっていると御意見を頂いております。

このため、まず、これらの経費に対する国の財政支援につきまして国の重要要望に盛り込み、御紹介いただいたとおり、国土交通省をはじめ関係省庁へ要望したほか、先週9日に開催されました中部圏知事会議におきましても、国への提言として本県から、財政支援を求めるスタイルとして、液状化対策の効果を継続して発揮するための施設のメンテナンス、長寿命化などへの財政支援、技術支援を求める提案を行っております。このほか、電気代の低減につながります例えば太陽光発電の活用なども、国に働きかけてまいります。

県では、被災市における液状化対策が円滑に進むよう、そして引き続き、様々な機会を通じまして被災市と連携しながら、国の財政支援を働きかけてまいります。

以上であります。

○副議長（永森直人）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、2問頂いたうち、まず企業誘致についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本県へ進出された企業が地域に深く根を張り、安心して事業を継続できる環境を整えることは、本県の持続的な発展にとって極めて重要であると考えております。進出後も県と企業が信頼関係を築き、課題を共有する体制が整っていることは、企業にとって大きな安心材料であり、本県の魅力向上にもつながると考えております。

議員御指摘の佐賀県における同一職員が継続的にフォローするパーマネントスタッフ制度は、企業との緊密な信頼関係を築く上で有効な手法の一つであると認識しております。

一方で、長期的な視点に立てば、担当者の交代などにより、情報の引継ぎや関係性の維持が困難になる懸念も想定されます。そのため本県では、特定の個人に依存する体制ではなく、組織全体で情報を共有し確実な引継ぎを行うことに力点を置いてまいりました。これまで、企業誘致担当職員による進出企業の定期的な訪問に加え、今年度からは、各企業の対応履歴や御要望を一元的に管理できるデジタルツールを導入し、県外事務所とも連携することで、より効率的かつ的確なフォローアップ体制を構築したところでございます。

今後とも、こうした組織的な支援体制を一層強化し、進出企業に寄り添った支援を進めるとともに戦略的な企業誘致を進め、本県経済の持続的な成長につなげてまいりたいと存じます。

次に、富山で働こうキャンペーンについての御質問にお答えいたします。

人口減少に伴う新卒学生の減少に加え、全国的な若年層人材の獲得競争が激化する中、地域経済の持続的な発展を支える人材の確保と定着は喫緊の課題であり、企業誘致と並行して進めるべき極めて重要な施策であると認識しております。

このため、今年度より、富山で働こうキャンペーンを新たに開始し、首都圏を中心に県外で働く若者をメインターゲットとし、県内就職を強力に推進しております。現在、公募型プロポーザルにより選定した契約候補者と事業の詳細について協議を進めております。

具体的には、本県企業の魅力はもとより、富山で働き暮らすことのメリットを訴求する動画を制作し、SNSや動画配信などの媒体を活用した広報、イベント実施など、若年層の心に響く発信を予定しております。これにより、富山で働くことの具体的なイメージを

喚起し、潜在的な就職希望者の掘り起こしを図っております。

また、昨年11月、議員から御提案いただきました「富山で働こう。」ポスターにつきまして、鋭意検討を重ねてまいりました。今後、首都圏の鉄道主要駅構内における大型ポスターの掲出や各種イベントでの活用に加え、就職支援協定を締結している47校の大学などにおいてもチラシ配布を積極的に行い、本県への就職を力強く促進してまいります。

富山で働こうキャンペーンにより、一人でも多くの方に富山での就職を現実の選択肢として真剣に御検討いただけるよう、しっかり取り組んでまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○副議長（永森直人）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、城端線・氷見線について2つの質問にお答えします。

まず、新型車両を活用した情報発信についてお答えいたします。

城端線・氷見線の新型車両については、先月開催された再構築会議においてデザインが決定されたところであります。

車両デザインは、乗りたくなる路線となることを目指し、鉄道車両のデザインで受賞実績もある鈴木啓太さんがデザインされました。新型車両の内装デザインは、天井や床に木目を活用し温かみを感じられる空間となっており、今後、車両製造に向け詳細設計を行っていくこととなります。

一般的に、鉄道車両は、通勤通学時をはじめ多くの方に利用されることから車内広告を実施するケースが多く、通路に沿ってつり下げ

るいわゆる中づり広告や、窓上やドア横、つり革などの広告、大都市圏では液晶ディスプレイを活用し映像を放映する電車内ビジョン広告など、様々な広告のスタイルがあります。

議員御指摘の地域の観光やイベントのPRなどの情報発信に当たっては、車内広告は効果があると考えますが、今回の車両デザインは一般的な通勤型の車両と異なり、かなり斬新なデザインとなっております。このため、デザインのコンセプトを損なわない車内広告はどのようなものがよいのか、今後関係者と共に検討してまいります。

次に、新駅設置についての御質問にお答えします。

新駅設置については、まちづくりの取組との連携が図られれば、沿線住民の利用はもとより、駅を中心とした新たな需要を取り込み利用者の増加につながることから、大きな効果が得られるものと考えております。

新駅設置の効果について例を申し上げますと、平成30年3月に供用開始されましたあいの風とやま鉄道の高岡やぶなみ駅については、周辺の土地区画整理事業による宅地開発や都市計画道路の新設により人口の増加が見込まれる地域に新たに駅を設置することで、利用者の増加による駅周辺地域の活性化が図られております。乗車人数は、平成30年度は1日当たり307人でありましたが、令和5年度は545人と伸びております。

県地域交通戦略においても、駅を中心としたまちづくりや駅の交通結節機能の強化を施策の一つに位置づけております。具体的には、市町村が策定するまちづくり計画に地域の拠点として位置づけられた駅や改札口の整備、パーク・アンド・ライド駐車場や駐輪場の整

備による駅へのアクセスの改善など、駅を中心としたまちづくりや交通結節機能の強化のための地域の取組の推進を掲げております。

県としましては、沿線市において駅を中心としたまちづくりの検討を進めていただくことが大切であると考えており、その動向を踏まえ対応してまいります。

○副議長（永森直人）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは2つお答えいたします。

まずは、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発についてでございます。

医療ケアにおいて、医師等から患者、家族に適切な情報と説明がなされた上で、本人による意思決定を基本として行われることが重要であり、そのためのプロセスであるACPの普及啓発は重要であるという認識でございます。

このため、県では、県民へのACPの理解促進の観点から、令和2年度から4年度にかけて、県医師会等と連携し、各市町村や各医療圏でエンディングノートの作成や市民セミナーの開催、またACPに関する親しみやすい動画を作成しケーブルテレビで放映するなど、普及啓発を進めてきたところでございます。

現在も、各地域の郡市医師会在宅医療支援センターや市町村で取組を進めていただいているところであり、最近では、県内の在宅医療においても、ACPが本人の意思を尊重する大切なプロセスであるとの認識が広がりつつあると承知しております。

また、議員御指摘のとおり、入院となる前にACPの取組を進めることが重要であることから、昨年度より、日頃から本人や家族に

寄り添っているケアマネジャーを対象として、ACPを実践できる人材育成のための研修会を開催しているところでございます。

引き続き、関係団体や市町村等と連携し、様々なアプローチによりACPの普及啓発を図り、認知度の向上に努めてまいります。

次に、医療現場でのカスタマーハラスメント対策についてお答えいたします。

ハラスメントは社会的に許されない行為で、職員に対する身体的、精神的攻撃、威圧的な言動などは、日々業務に従事する職員を傷つける行為であることはもちろん、医療の質の低下にもつながりかねない問題です。

医療機関の管理者は、安全配慮義務等の観点からハラスメント行為に対して職員を守る必要があると考えており、改正労働施策総合推進法は、その対策を事業者に義務づけたものであると認識しております。

県はこれまでも、国が作成した医療従事者向けの動画教材やマニュアルの周知、医療勤務環境改善支援センターでの相談対応や普及啓発、医療機関におけるマニュアルの作成支援など、ハラスメント対策に係る支援を実施してきたところでございます。

さらに今年度は、訪問看護を行う看護師等における利用者、家族からの暴力、ハラスメント対策として、セキュリティー確保に必要な防犯機器の整備を支援するほか、引き続き、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーが支援を希望する医療機関に出向いて職員向けセミナーを開催するなど、ハラスメント対策の強化の取組を支援することとしております。

今後とも、労働局、医師会などの関係団体と連携して、それぞれの

医療現場において、患者、家族等によるハラスメント行為から職員等を守るために、組織を挙げて対応できるよう体制整備の取組を推進してまいります。

私からは以上です。

○副議長（永森直人）川西こども家庭支援監。

〔川西直司こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（川西直司）私からは、こども支援委員会の検討状況についての御質問にお答えをいたします。

こども支援委員会——これはまだ仮称でございますが、この制度設計に当たりましては、子供の悩みの実効的解決につながるかどうか、こういう観点から検討を進めていくことが大変重要であると考えております。

現時点の素案におけるこども支援委員会は、子供の権利侵害に対応するため、知事または県教育委員会に対し必要な措置を求めるなどの勧告ができる規定となっておりますが、実効性の観点から検討を進めてまいりましたところ、双方の当事者が納得できる事実認定は難しく勧告に至れない場合があることや、県立学校以外の学校等の事案では、指導権限の運用上、その効果に限界があるといった勧告の導入に係る課題が明らかになってまいったところでございます。

このため、こども支援委員会の機能を見直すことといたしまして、3月に開催した有識者会議におきましては、勧告に代わり、子供の意見を丁寧に聞きながら子供と関係者の相互理解を目指す調整という手法により事案の解決を図ること、また、実効性を担保できる県機関に対してのみ改善を促す意見の表明を行うことについて説明をし、おおむね御理解をいただいているところでございます。

今後は、4月に開設したこども総合サポートプラザとの連携の在り方や、県機関に対して行う意見の表明の具体的運用、さらに小中学校の設置者である市町村の意見を踏まえた調整の進め方等について丁寧に検討を進め、子供の最善の利益が実質的に確保されるよう丁寧な組織を目指してまいります。

以上でございます。

○副議長（永森直人） 広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一） 学用品に関する質問についてお答えをいたします。

県内の市町村には、特定の学用品を公費で購入し児童に提供している例がございます。しかし、それらを除き、小中学生に係る学用品の購入は基本的に保護者の負担とされているところです。

また、経済的理由により就学困難と認められる児童や生徒の保護者に対しましては、国の補助により、市町村が学用品、通学用品、また学校活動費などの支援をするといった制度がございます。

学用品の備品化につきましては、こうした状況、それぞれの団体の現状を踏まえまして、まずは主体となる各市町村で検討していただくということが必要であるものというふうに考えております。

県の教育委員会といたしましては、御紹介のありました国の子供学習費調査、こちらを通しまして家庭の教育費負担を把握していきましますとともに、例えばになりますが、保護者などの要望を踏まえて全小学校に学用品の一部を配布しているものですか、市長さんのマニフェストに基づき算数セットなどを配布しているといった、他都道府県で行われている学用品の備品化を含めた家庭の教育費負担

に資する取組、そうした例などについて、市町村に対して情報提供してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（永森直人）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、万博波及効果拡大事業についての御質問にお答えいたします。

県民による万博会場での伝統芸能の披露は、本県の魅力発信、誘客促進、機運醸成につながることから、県では、議員御紹介の万博波及効果拡大事業費補助金を設けまして、出展などを支援させていただいております。

当該補助金につきましては、当初5月9日を締切りに募集を募っておりましたが、その時点の申請は、今月6日の高岡市に伝わる民謡弥栄節披露派遣の1件でありました。ただ、博覧会協会に出展を申請され参加決定を待っておられるために補助金の申請が間に合わないという団体が複数ありましたことから、実情に合わせて、現在は期限を定めず随時募集を受け付けているところであります。

その後の応募状況といたしましては、7月の射水市内の獅子舞の派遣事業1件の申請を受け付け、さらに一般催事の決定待ちの氷見市内の獅子舞披露、それから入善町内の獅子舞披露、2団体から相談を受けております。出展が決まれば、県としても前向きに対応させていただきたいというふうに考えております。

本事業の効果といたしましては、既に実施された弥栄節の出展の際には、富山県へ行ってみたいとなったとの観客の声が報道されており、本県の伝統文化の発信に大きな効果があったと考えております。

また、国内外の人が集まる舞台上で踊ることができて誇らしかったという声も紹介されておりますので、県内から参加される方にとってもすばらしい体験になったものと考えております。

今月27日から、いよいよ3日間にわたります本県の出展が始まります。県民の皆様の催事参加や、HOKURIKU+で開催いたします記念フェアなどとの相乗効果によりまして、本県への関心をより高め、観光誘客、関係人口の拡大、さらには県民の皆さんのシビックプライドの向上につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（永森直人）以上で光澤智樹議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後2時46分休憩